

海上における船舶ための共通通信システムの在り方及び
普及促進に関する検討会WG 第4回会合 議事要旨（案）

- 1 日時 平成20年6月23日（月）14:00～16:00
- 2 場所 中央合同庁舎7号館13階1320共用会議室
- 3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

林 尚吾（座長）、足立 利男、天辰 弘二、有竹 信夫（代理）、
大久保 隆洋、大西 泰史（代理）、蒲田 浩二、菊地 剛、窪田 英弥、
小池 貞利、小泉 一葉、河野 順、斎藤 春夫、清水 偉行、
末松 範之（代理）、杉浦 毅、谷道 幸雄、田原 孝義、津幡 岳弘、
豊嶋 基暢、中村 勝英、藤田 泰彦、増田 正司、待場 純、宮寺 好男、
山崎 保昭、山田 力、山本 泰三（代理）、山本 廣、（代理）、渡辺 悟

(2) 事務局

名執衛星移動通信課長、坂中企画官、濱崎課長補佐、岡調整係長

4 議題

- (1) 船舶共通通信システムの普及に向けた制度的な課題等について
- (2) 小型船舶における海上通信システムの評価
- (3) 船舶共通通信システムの要件について
- (4) 中間取りまとめに向けて

5 議事概要

まず、制度SWG第1回会合について次のとおり報告があった。

- ・システム導入・教育にあたり義務化は相応しくないとの認識。
- ・本検討会で検討するシステムの絞り込みをするべき。

(1) 船舶共通通信システムの普及に向けた制度的な課題等について

- ・絞り込みは必要と思われる。その際、国際VHFを使用する無線機器を優先すべき。（その他構成員）
- ・RRを改正しなければいけないようなシステムは無理がある。国際VHFで国際通信するのは第1種以上が必要であるが、非常時に限定して必要な無線従事者資格を緩くするような制度の導入が必要。（漁船関係構成員）
- ・通信のニーズの絞り込みが必要。通信を行う船舶は比較的沿岸に多いところ、沿岸は携帯電話の使用可能範囲内である。（漁業無線関係構成員）
- ・国際VHFについては、まだ多くは設置されていない小型船舶への設置を

主に検討すべき。(船主関係構成員)

- ・漁船は 27MHz 帯、40MHz 帯中心であり、これも考慮する必要あり。(座長)
- ・27MHz 帯を他船に設置してもらえるとありがたい。その他のシステムとしても制度的、金銭的に漁業者が受け入れやすいシステムにしてほしい。遭難信号だけを送信するような安価な無線機器など。(漁業無線関係構成員)
- ・現在、国際VHFを積んでいる小型船舶も多いが、国際VHFを積むことで必ずしも衝突が回避できるものでもないと思われる。通信マナーの教育、講習制度が必要。(船主関係構成員)
- ・講習制度を導入すると場合によっては、資格を取りにくくなる可能性もあるので、無線従事者資格制度等なるべく軽くすることが望ましい。(学識経験構成員)
- ・義務化を議論するよりも、小型船舶にとってシステムを普及しやすいような環境を考えるべき。(その他構成員)
- ・現実的に早急に導入するのであれば、既存の無線機器の活用が適切。マリンVHF等既存の機器が使えるかどうか議論すべき。(プレジャーボート関係構成員)
- ・ユーザー立場としては、使いやすいものを考えてほしい。日本独自のシステムには限界ある。(プレジャーボート関係構成員)

(2) 小型船舶における海上通信システムの評価

- ・メーカーSWGとWGのシステム評価結果はとても近いものとなった。(座長)
- ・ランニングコストは考慮に入れられているのか。(プレジャーボート関係構成員)
- ・ランニングコストには、申請、免許手数料、通信料、海岸局への加入料を含めて総合的な判断としている。(通信機メーカー構成員)

(3) 船舶共通通信システムの要件について

- ・メーカーSWGでも共通通信システムを検討する上で、前提とする条件について議論したところ。想定されるケースとしては、現場通信、通常時の衝突未然防止、緊急時、或いは利便性など。それぞれのケースで検討すべきシステムは異なる。デジタルマリンホーンは携帯無線機器として有望かもしれない。その他、技術的に可能なものは提案したい。(通信機メーカー構成員)

- ・ D S C におけるクラス A と D の違いは何か。(その他構成員)
→ クラス A G M D S S は全船、グループ及び個別それぞれに対し呼出可能。一方、クラス D は、非 S O L A S 船対象で機能が簡略化されており、全船呼出のみが可能。(事務局)
- ・ 国際 V H F の値段について。国内はメンテナンス費用も含めたものである。
米国で使用されている国際 V H F は、マリン V H F に対し技術的な違いはさほどない。時間制限機能もついており、船名識別も同様。スプリアス特性が適合されているのか不明。一方、国内は 3 海特だと出力が 5 W と制限されている。(通信機メーカー構成員)
- ・ A I S を全船が設置し、通信手段は特に規定せず、D B 化を図るという将来像もあるのでは。(その他構成員)
- ・ 海岸局間のネットワーク化という議論は、過去に例がある。(通信機メーカー構成員)
- ・ 通信相手方を特定できることは望ましい。(座長)
- ・ 相手船名が特定できなくても通信はできている。必須要件ではない。ランニングコスト①の方が②、③より高いのはなぜか。(プレジャーボート関係構成員)
- ・ 国際 V H F について①を踏まえていない訳ではない。(通信機メーカー構成員)
- ・ 単純な無線機器はランニングコスト含め低コストに収まるもの。海岸局補完として、情報提供は有用であるものの現場を見ないところでの中継は危ない。(海難防止関係構成員)
- ・ マーチス等でも、船名不明な船舶への通信手段はないわけではない。(プレジャーボート関係構成員)
- ・ 国際通信を前提とすると R R 規定による資格が必要となる。また言語状の問題もあり。(座長)
- ・ 内航船も 1 0 0 t 以上の船舶は 2 海特。(船主関係構成員)
- ・ 国際 V H F を軸とするならば、漁船との調整を検討する必要あり。(漁業無線関係構成員)
- ・ 1 6 c h は占拠されると危険。(関係省庁構成員)
- ・ プレジャーボートへの普及はどのくらいのメリットがあるのか。漁船と事情は同じであるところ、漁船に比べ組織化されていない点が異なる。ハーダルを下げないと普及しない。(その他構成員)
- ・ 1 6 c h の聴守状況について関内マーチスに確認したところ、H 1 3 年度は応答率 5 5 % 程度であったところ、現在は 8 0 ~ 9 0 % 程度となっている。互いに船影が見えないと応答しない。せっかく導入しても応答が鈍い

と使えない。

- ・システム導入期、移行期が課題となる。(漁業無線関係構成員)

【配付資料】

資料海共 WG4-1	海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会 ワーキンググループ第3回会合議事要旨（案）
資料海共 WG4-2	海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会 制度SWG構成員名簿【平成20年6月20日現在】
資料海共 WG4-3	小型船舶における海上通信システムの評価結果
資料海共 WG4-4	共通通信システム 検討資料～価格と要件の相関関係～
資料海共 WG4-5	既存システム（海岸局補完型） 検討資料
資料海共 WG4-6	海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会 中間取りまとめ（案）作成方針（WG座長案）

【参考資料】

参考海共 WG4-1	小型船舶における海上通信システムの評価票（集約結果）
参考海共 WG4-2	船舶共通通信システム普及促進のための制度上の方策に関する意見
参考海共 WG4-3	船舶共通通信システム利用者に対する教育の方策に関する意見